

議案第135号

公の施設（宝塚市立長谷牡丹園）の指定管理者の指定について

資料7 指定管理料の積算（過去からの推移も含む）

（単位：千円）

科 目		平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度	令和 3年度	
収 入	指定管理料	5,371	5,371	5,421	5,471	6,279	
	入園料	1,600	1,600	1,800	1,800	1,800	
	提案事業収入	250	250	190	194	190	
	その他の収入	6	6	91	93	10	
	合 計	7,227	7,227	7,502	7,558	8,279	
支 出	人件費	2,269	2,269	3,228	3,325	4,152	
	事業費	仮設トイレ借上（開園時）	226	226	220	220	220
		仮設トイレ汲み取り等	216	216	80	80	80
		交通誘導	566	566	700	713	722
		臨時駐車場設置経費	57	57	55	55	55
		看板等作成設置	51	51	150	150	175
		広報費（ポスター、パンフレット、ホームページ）	874	874	650	650	650
		提案事業経費	175	175	350	350	350
		通信費	31	31	35	36	36
		保険料	200	200	145	145	145
		会議費・研修費	309	309	30	30	30
		事務費	118	118	25	25	25
	その他雑費	5	5	34	30	84	
	施設 管理費	植栽管理費	1,749	1,749	1,000	1,000	1,080
		水道光熱費	175	175	200	200	200
		施設維持補修費	206	206	600	550	275
合 計	7,227	7,227	7,502	7,558	8,279		

・指定管理料について、令和元年度は下半期からの消費税2%増、令和2年度は通年でその増を積算したため、それぞれ前年度より50千円増加した。令和3年度の指定管理料は、里帰り牡丹育成事業委託（委託料：808千円）と一本化したため増加した。

・人件費の決算額の推移は、次のとおり。令和2年度は閉園により人件費が減少した。

平成 25年度	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	令和 元年度	令和 2年度
2,124	2,475	2,686	2,860	3,174	3,134	3,049	1,382

・植栽管理費は、苗や肥料の購入費用などを計上。